

岐阜県揖斐郡池田町における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成27年1月13日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。（注）

（注）今回の「高校生向け独占禁止法教室」は、岐阜県教育委員会に御協力をいただき開催するものです。

記

- 1 日 時 平成27年1月15日（木）
3時間目（10：50～11：40）
4時間目（11：50～12：40）
平成27年1月16日（金）
1時間目（8：50～9：40）
2時間目（9：50～10：40）
- 2 場 所 岐阜県立池田高等学校
岐阜県揖斐郡池田町六之井242番地
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 4 対象者 池田高等学校 第1学年
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済，模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影，傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成27年1月14日（水）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052-961-9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/